

ビキニ被災 室戸の会(仮)

ニュース

2017年11月5日 No.18

発行 「ビキニ裁判」を支援する室戸の会(準) 太平洋核被災支援センター

連絡先 濱田郁夫 080-5442-4588



◆第7大丸関係 調査

◆毛利すみえ さん

第7大丸の船主は毛利哲也(1901~1961)となっている。毛利哲也さんの息子(健吉)さんの奥さんがすみえさん。高知市にお住まいである。

毛利すみえさん、は現在91歳。背筋も伸びてお元気だ。すみえさんは、安芸市出身で、毛利に嫁いだ。ご主人は毛利健吉さん。健吉さんは戦争から帰ってきて、マグロ船を継いだ。第7大丸は昭和28年3月16日に認可されている。すみえさんは「伝馬船からはじめて・・・」と言って話を始めてくださった。第7大丸に乗っていた毛利彦太郎さんは、毛利哲也さんの妹さんの息子さんで、健吉さんとはいとこになる。大丸水産?(仮称)は、「室戸漁港の先の御免と呼ばれるところに事務所があり、二・三人事務員も雇っていました。私は会社の方には関わっていなかったし、ビキニ事件のことはよくわかりませんが、当時健吉さんは、めったな、といっていたことを覚えています。」と話してくれた。

その後、「大丸水産」は昭和57年に倒産する。「この時期は、徐々に水揚げが落ちてきて、倒産する船主が出だした。グループで連帯保証人となっていたこともあり、うちはまあまあやっていたと思うが、倒産となっていった。組合は「整理」と言ってくれたけど。」

毛利彦太郎さんとは連絡も取れていない。彦太郎さんは、途中から自分で船もつくり、船主となっていたと思う。(2017.8.9 濱田)

◆坂本弘一(ひろお)さん (調査日 2017.8.11・調査者 濱田)

1934年(昭和9年)生まれ、電話すると、娘さんが話に応じてくださった。弘一さんは13年前の2004年になくなったという。当時70歳であった。室戸の出身で、大丸に乗ったあとは、元の久保彦二郎さんのところの船に乗ったり、安田の船に乗ったりしていたということだった。久保彦二郎さんは、機関長として第7大丸に乗っており、独立するときに連れて行ったということであろうか。死因については、高血圧ということだという。ガンの発症はなかったということだ。

◆北川充三さん (訪問日 2017.8.11・調査者 濱田)

1930年(昭和5年)生まれ。訪問するが、留守のようであり、電話にて取材。娘さんか息子さんの奥さんかが対応してくれた。室戸の第7大丸に乗っていたことがあったことを尋ねると、「そうです」と答えてくれた充三さんは28年前、1989年(平成1年)に59歳で亡くなった。すい臓がんだったということだ。

ビキニ裁判 12月14日に最終弁論 来年3月にも判決

裁判を起こしたのは、2016年5月9日でした、裁判所は、来年の3月にも判決を出すようです。12月には元船員の方も証言を行うことになっています。これについても、国側は「本件は、法律判断のみで翻案の終局が可能である」(被告側意見書)として原告本人などの証人尋問などは認められないという意見を述べていましたが、裁判所は、承認を認め、12月14日の最終弁論では証人尋問を受けることになりました。この裁判は、ビキニ水爆実験の影響がわかっていながら、国は何も対策をとってこなかったところに問題があります。どのような影響・被害を受けていたのか、どのような苦しみを背負ってきたのか、そういう証言は必要ないという国側の姿勢そのものが問われています。

9月室戸市議会では、「ビキニ核被害者の救済を求める意見書」が全会一致で採択されました。国は、その非を認め、一刻も早く救済の取り組みをはじめを求めます。

県内ビキニ訴訟 証人申請認める	高知地裁	1954年に米国が太平洋・ビキニ環礁で行った水爆実験を巡り、周辺海域で操業していた高知県内の元船員らが国を相手に、被ばく線量に関する公文書を2014年まで開示しなかったのは違法だとして損害賠償を求めた訴訟で、原告側が証人として申請していた元船員と遺族ら計6人の出廷が25日、認め
られた。12月14日に予定される次回弁論で6人に対する尋問が行われる。	訴訟を支援する市民	団体によると、国側は証人の却下を求める意見書を提出したが、高知地裁はこれを認めず、元船員3人、遺族2人、ビキニ核被災を長年調査してきた宿毛市の山下正寿さんを証人として採用した。同時に証人申請していた放射線被ばくの研究者ら3人は、見解を文書でまとめて提出する。

また、地裁は原告側に対し、次回弁論で結審し、来年3月ごろに判決を言い渡す予定を示したという。

2017.9.26 高知

◆室戸市議会 9月定例議会で

「ビキニ核被害の救済を求める意見書」が採択されました。

ビキニ核被害の救済を求める意見書

1954年3月1日からマーシャル諸島ビキニ環礁で開始された米国の水爆実験(キャスル作戦)により、第五福竜丸の他約1000隻に及ぶ船舶が被災していることが明らかになっています。日米両政府は、水爆実験による被災船や乗組員の被災状況を調査したにもかかわらず、対策を講ずることなく、1955年1月に政治決着しました。以来60年余にわたり、被災したマグロ船や貨物船の乗組員に対する救済措置は、おこなわれないうまま放置されてきました。

厚生労働省は、2014年9月19日及び29日に、それまで保管していた被災資料を開示しました。厚生労働省には開示した資料に基づき、関係都道府県並びに漁協組合などと連絡を取り、全国の元乗組員の実態調査を行うことが求められています。

室戸市においても多くの漁船が被爆しており、高知県が県内3ヶ所で開催した元乗組員の健康調査及び内部被曝に関する研究報告会「ビキニ環礁水爆実験の健康等相談会」が2015年3月16日に本市において開催され、関係住民13名が参加をしております。

高知県においては2016年3月の県議会において、「ビキニ水爆実験に関する元乗組員への健康影響について国の公式見解を求める意見書」が全会一致で採択されており、また、2016年9月県議会では尾崎正直知事は「ビキニ被曝被災船員に対し、国は科学的検証を行って対応するように提言している。さらに、県主催で健康等相談会を開催して来た。また船員保険の労災申請の手伝いを行うなど、県として積極的に取り組んできた。ビキニ被災事件の記録をしっかりと残すことは非常に大事である。」との認識を示しました。

さらに2017年4月6日、山本有二農林水産大臣は参議院農林水産委員会における答弁の中で、「高知県知事は、被害者の立場に立ってすべてを調査し、また対応したいとしている。この問題がスムーズに解決できるように私も努力したい」としています。

上記で述べたとおり、高知県が開催した「ビキニ環礁水爆実験の健康影響に関する健康等相談会」では、広島大学原爆放射線医科学研究所のチームが、漁船員の歯や血液解析から核被災を解明する研究を報告しています。こうした科学的知見を政府として積極的に受け止め、政府が保管している当時の被災船と乗組員の实態調査を関係都道府県と協力して行うとともに、一日も早い被災漁船員に対する救済措置を講ずる施策を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月25日

高 知 県 室 戸 市 議 会

衆議院 議長	大島 理森 殿	参議院 議長	伊藤 忠一 殿
内閣総理大臣	安倍 晋三 殿	厚生労働大臣	加藤 勝信 殿
農林水産大臣	齋藤 健 殿		

